

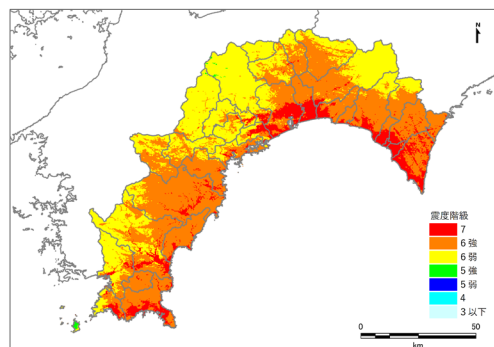
2026 年 9 月 11 日

「南海トラフ地震対策債券」への投資について ～高知県と連携～

日本地震再保険株式会社（代表取締役社長 大塚 慶介、以下「当社」）は、この度、高知県が発行する「南海トラフ地震対策債券」への投資を決定しましたのでお知らせします。「南海トラフ地震対策債券」は地域防災・減災の推進に寄与する事業に充当する資金調達のために発行される債券です。

現在、南海トラフ地震の発生確率は今後 30 年以内に約 60～90%程度以上^(※)と予測されており、高知県においても甚大な被害が想定されています。

(※) 政府の地震調査研究推進本部による「南海トラフの地震活動の長期評価（第二版一部改訂）」のすべり量依存 BPT モデルに基づくもの。



出典：高知県 HP/南海トラフ地震対策課
令和 7 年度〔高知県版〕南海トラフ地震による
最大クラスの震度分布・津波浸水予測について
<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025100100137/file_contents/file_20251026018621_2.pdf>

当社は、地震への防災・減災活動を推進しており、本債券への投資を通じて、地域のレジリエンス向上に寄与してまいります。高知県との南海トラフ地震対策債券での連携を発展させ、今後も地方自治体の防災・減災に対する投資を拡大し社会的責任を果たして参ります。

＜本債券の概要＞

銘柄名	高知県令和 8 年度第 3 回公募公債 (南海トラフ地震対策債券・5 年) ※年限 5 年、発行日 2026 年 9 月 30 日、 発行額 10 億円、当社投資額 10 億円
資金使途	1. 人口や経済が集中する高知市エリアを津波や高潮から守るため、浦戸湾の地震・津波対策（三重防護）などをはじめとする河川・海岸堤防の耐震化を推進する。 2. 発災時の防災拠点へのアクセス道整備や緊急輸送道路における耐震対策などの道路整備の加速化を図る。



三重防護の例（高知港海岸）
※写真提供：高知県

以上

【お問合せ先】

日本地震再保険株式会社
電話：03-3664-6102
Eメール：zaimu@nihonjishin.co.jp
担当：（財務部）辻 、（管理・企画部）鈴木